

第 4 回で御議論いただきたいポイント

【個別的事項】

- (1) 「学習者用デジタル教科書の効果的な活用の在り方等に関するガイドライン」(平成 30 年 12 月)を示しているが、今後、児童生徒 1 人 1 台 端末環境が整備され、学習者用デジタル教科書の使用が増える場合(家庭学習において使用する場合も含む)に、更に留意すべき事項や対応方策は何か。(検討事項(1)⑤関係)
- (2) 学習者用デジタル教科書の使用は、各教科等の授業時数の 2 分の 1 に満たないことを基準として示しているが、仮にこの基準を見直した場合、懸念される影響、その影響を最小限にするための留意事項や対応方策は何か。(検討事項(1)⑤、(2)①関係)
- (3) 保護者の立場を踏まえた上で、学習者用デジタル教科書を使用することについて今後配慮すべき点は何か。

【総論的事項】

これまでの会議における主な御意見を踏まえた今後の論点整理に向けた視点(資料 9)を踏まえ、特に令和 6 年度に向けた学習者用デジタル教科書の在り方や教科書制度の在り方に関する各検討事項についてどのように考えるか。